

危険ごみの出し方を今一度ご確認ください。

近年充電式電池が様々な製品に使用されていますが、誤った品目で排出されることが多く、トラブルが発生しています。充電式電池が内蔵されていて取り外せない小型家電は、燃やさないごみの品目だと思う方もいるかもしれません。しかし、その場合は危険ごみの品目となります。もし、充電式電池をはじめとした危険ごみを燃やさないごみと同じ方法で処理してしまうと、発火し火災の原因になる恐れがあります。実際に、危険ごみの不分別を原因とした火災が何度も起こっています。

皆さまが排出した燃やさないごみは、リサイクルプラザで手選別されていますが、全ての危険ごみを取り除くことは大変困難です。また、リサイクルプラザに運ぶ前にごみ収集車で圧縮処理を行います。その際に危険ごみが混ざっていると、圧縮されて発火し、車両火災が発生するという事故も起きています。

安全なごみ収集のために、正しい分別をお願いします。



危険ごみの出し方のポイント

●スプレー缶

中身が残っているものについてはテープなどに「中身あり」と表記してください。

①スプレー缶に穴を開けて中身を出す行為は危険ですのでやめてください。

●充電式電池

必ずテープで絶縁してから出してください。

●小型家電に入った充電式電池

小型家電から充電式電池が取り外せる場合は充電式電池は危険ごみ、小型家電は30cm未満なら燃やさないごみで出してください。

取り外せないものに関しては、小型家電ごと危険ごみで出してください。

出し方

透明、半透明の袋、またはかごなどの容器に入れて中身が見えるようにして出してください。



(2022年1月 府中のごみ第27号より)

収集員さんからのお願い

毎日、みなさまのご家庭から出るごみを収集している収集員さんからのお願いです。

①ライター・スプレー缶は、決められた日に出してください

ライター・スプレー缶を燃やさないごみなどの有料袋に入れて出されると、収集車の中で袋が押しつぶされて、火災の原因となります。かごか半透明のビニール袋に入れて、「ライター・スプレー缶」の日に出してください。

ライター・スプレー缶
(危険ごみ)

収集回数: 4週に1回

かごか、半透明の
ビニール袋に入れ
て出してください。



②電球は「燃やさないごみ」です



白熱電球、LED電球、豆電球、グローランプ等は、有害ごみではなく「燃やさないごみ」になります。新聞紙等で包み「割れ物」「電球」などと表示して、燃やさないごみの袋に入れて出てください。



注意

電球型蛍光ランプは
有害ごみです

(2013年2月 府中のごみ第9号より)